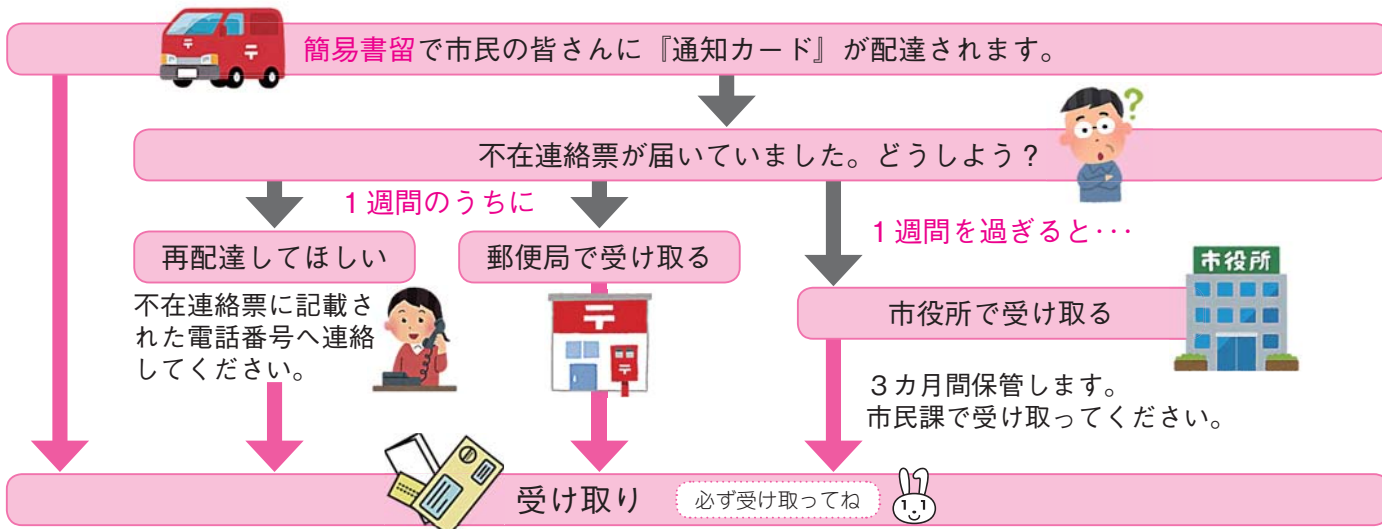


市民の皆さんにマイナンバーが届きます

今月号では『個人番号カード』についてお知らせする予定でしたが、『通知カード』の発送が10月末から始まりましたので、今月号では『通知カード』の受け取り方についてお知らせします。



『通知カード』の配達スケジュール

10月末に郵便局の配達が始まり、11月中に配達完了する予定です。

配達時に不在であれば、色付きの『不在連絡票（マイナンバー専用）』が郵便受けに届き、『通知カード』は郵便局で1週間保管されます。その間に再配達または郵便局でお受け取りください。

再配達の場合

『不在連絡票』に記載された郵便局へ連絡してください。

郵便局で受け取る場合

郵便局での受け取りには、次の物をお持ちください。

- ①本人や同一世帯のかたが受け取りに行く場合 → 『不在連絡票』 + 印鑑 + 身分証明書（運転免許証など）
- ②代理人（同一世帯以外）のかたが受け取りに行く場合 → 『不在連絡票』 + 印鑑 + 委任状 + 代理人の身分証明書（運転免許証など）

（1週間過ぎて）市役所で受け取る場合

郵便局で受け取る場合と基本的には同じですが、同一世帯以外のかたが受け取る場合には、本人と代理で受け取るかたの両方の身分証明書と委任状が必要です。また、成年後見人（法定後見人および任意後見人）のかたが受け取る場合には、後見人であることを証明する書類が必要です。ご不明な点は、市民課住民記録係にご確認ください。

通知カードは絶対になくさないでね。



△マイナンバーに関わる詐欺にご注意ください△

マイナンバー制度に便乗し、行政機関をかたって、電話や郵便、サイトなどで個人情報を聞き出そうとする事案が各地で発生しています。

「お金を支給するので口座番号を教えてほしい。」「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になる。」といった不審な電話などが報告されています。

マイナンバー制度の実施にあたり、電話や訪問して個人情報、口座や資産の情報を聞くことは絶対にありませんので十分に気を付けてください。

❁お問い合わせ 通知カードのお問い合わせについては ☎0570-783-578（個人番号カードコールセンター）

平日 午前8時30分～午後10時

土日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

カードについて 市民課住民記録係 ☎⑤6755

制度について 総務課行政総務係 ☎⑤6719

市役所のお問い合わせ先

マイナンバー制度の詳細はホームページでもご覧になれます。

政府広報

検索

